

令和元年度小田原市下水道運営審議会 会議録

会議名	令和元年度 第2回小田原市下水道運営審議会	
日時	令和2年2月7日（金）午前10時00分～午前11時40分	
場所	小田原市役所6階 601会議室	
次第	1 開会 2 報告事項 (1) 上下水道事業の組織統合について (2) 小田原市下水道ストックマネジメント計画について (3) 下水道施設維持管理官民連携事業について (4) マンホール蓋の新たな利活用について (5) その他 3 閉会	
資料	資料1 上下水道事業の組織統合について 資料2 小田原市下水道ストックマネジメント計画について 資料3 下水道施設維持管理官民連携事業について 資料4 マンホール蓋の新たな利活用について	
出席者	審議会	茂庭会長、関野副会長、山崎委員、川瀬委員、原委員、丸山委員、畠山委員、早瀬委員、志村委員、鈴木委員
	事務局 (市)	下水道部長、下水道部副部長、下水道総務課長、下水道整備課長、下水道維持担当課長、下水道総務課副課長、下水道整備課副課長、総務係長、業務係長、工務係長2名、下水道維持係長2名、下水道総務課主査、下水道整備課主査2名、下水道整備課主任
傍聴者	0人	

会長

それでは、2. 報告事項の(1) 上下水道事業の組織統合について、事務局から報告願います。

事務局

それでは、私から、ご説明させていただきます。

下水道部と水道局の組織統合に向けた検討は、過去に、効率的な組織運営を図るため、下水道部が水道局庁舎へ移転する方向で検討を行ったものの、当時は、所属職員が多く執務スペースを確保するための費用が高額なことや、会計方式が下水道事業は特別会計、水道事業は企業会計と異なっていたことなど、統合できる環境が整っていなかったため、実現に至らなかった経緯がございます。

しかしながら、両事業に関連する相談窓口が別々であることから、市民サービスの観点からも改善の必要性があること、また、重要なライフラインを所管する両事業において、近年多発している大規模災害への対応が求められること、さらに、施設の老朽化等に伴う更新費用の増加が予測される中であって、人口減少等に伴い料金収入は減少傾向にあるなど経営環境が厳しさを増していることから、両事業における共通の課題への対応は以前に比して、その重要性が高まっています。

こうした課題や、下水道事業が平成28年度から地方公営企業法の財務規定を適用し、特別会計から企業会計へと移行したことなどを踏まえ、下水道部と水道局の間で、改めて組織統合の検討を開始しましたので、ご報告します。

それでは、資料1の1ページをご覧ください。

まず、「1 上下水道事業の概要」ですが、水道事業は、昭和8年に事業認可を受け、昭和11年に給水を開始し、5期にわたる拡張事業を行い現在に至っており、地方公営企業法の全部適用により管理運営を行っています。

下水道事業は、昭和34年に事業認可を受け、昭和41年に下水処理を開始しました。平成28年には本市単独の寿町終末処理場を流域下水道に編入し、その処理機能の廃止を経て現在に至っており、地方公営企業法の財務規定のみの一部適用により管理運営を行っています。

次に、「2 上下水道事業の課題と組織統合により期待される効果」ですが、現在、下水道事業・水道事業が抱える共通の課題を大きく3つに整理しています。

一つ目は、現在、下水道部が市役所本庁舎内、水道局が市内高田に庁舎があることから、例えば、給水装置と排水設備といった密接に関連している業務に係る相談や届出など、別々の窓口を訪れなければ用件が完了しないといった、サービスの非効率性が見受けられます。そのため、こうした窓口を一元化することにより、効率化・迅速化が図られ、市民サービスの向上に繋がることが期待されます。

二つ目は、大規模災害や陥没等の事故への対応です。下水道や水道は一旦被害を受けると水やトイレが使用できなくなったり、道路陥没といった二次被害が発生するなど、市民生活や社会経済活動に大きな影響を及ぼし

ます。現在、こうした災害等が発生した場合は、両部局がそれぞれで対応していますが、組織統合に伴い、両部局の職員が集約され、初動人員確保の拡充や相互応援体制の確立が可能となり、災害時等における危機管理体制の強化に繋がることが期待されます。

三つ目は、人口減少や節水型社会への移行などにより、下水道使用料・水道料金収入が減少傾向にある反面、施設の老朽化及び耐震化に伴う更新費用が増加し、今後も経営状況は厳しさを増すことが予想されます。両事業とも、利用者からの料金を主な収入源として経営を行う、独立採算制を基本とする事業であることから、こうした経営状況が厳しさを増す中では、今後も、より合理的・効率的な経営を行うよう一層の努力をすることが必要です。

こうした観点から、共通の事務、例えば、総務・経理といった部門を統合することで、共通事務の合理化や共通経費の削減が図られ、効率的な事業運営に繋がることが期待されます。

なお、組織統合に伴い新たに「(仮称)上下水道局」を設置予定です。

次に、資料2ページの「3 組織統合に向けた主な検討項目」ですが、両事業の課題などを踏まえ、「組織機構や業務窓口」、「危機管理体制」、「経理・財産管理・条例等整備」といったテーマごとに、両部局内の検討組織で、今後より詳細な検討を重ねていく予定です。

次に「4 組織統合の時期及び庁舎」ですが、組織統合時期は令和3年4月1日、庁舎は現在の水道局庁舎を活用し、下水道部が移転することを前提に検討を進めています。

最後に「5 組織統合に向けた主なスケジュール(案)」ですが、両部局による検討結果を含めた内容につきましては、来年度の審議会開催に合わせ、適宜報告させていただきます。なお、令和2年6月には、両部局による検討結果を議会報告する予定としており、9月議会では、統合後の新たな組織機構について、事務を所管する企画部から報告する予定としているほか、統合に伴い改正の必要が生じる条例議案等の上程を行い、議会での承認を受けた際には、10月以降、市民の皆様や関係機関などに対し組織統合について周知等を図ってまいります。

また、組織統合後の会計については、これまで通り事業毎の会計で行うこととなります。

いずれにしても、組織統合によるスケールメリットを十分に踏まえるとともに、市民等に対して混乱が生じないように配慮しながら詳細な検討を進めていきたいと考えております。

この内容につきましては、去る2月5日の建設経済常任委員会におきまして報告しております。

以上で説明を終わります。

報告が終わりました。ただ今の報告について、ご質疑等ございますか。

会長

委員	組織統合に向けた主な検討項目のうち、「経理・財産管理・条例等整備」で「財務会計、業務システム等の共有化の検討」とあるが、経理・総務の一元化により、バックオフィス業務の扱いはどうなるのか。
事務局	下水道は水道局と同じ企業会計になっている。現在、財務会計システムは別のものを使用しているが、どちらかのシステムに統合することを想定している。なお、会計自体は、水道事業会計と下水道事業会計を法的に一緒にすることができないので、別々のままとする。
会長	スケジュール的に問題はないか。
事務局	9月の議会で承認をいただくことを予定しており、そこまでは慌ただしいと思うが、乗り切れると考えている。
会長	国からの補助金等で問題はないか。
事務局	今のところ問題はない。
委員	統合することで職員の人数はどうなるのか。
事務局	統合は減るイメージがあるが、危機管理などの目的を果たせないで減ることは考えていない。
会長	ご発言も尽きたと思いますので、(1)上下水道事業の組織統合についてを終わります
会長	次に、(2)小田原市下水道ストックマネジメント計画について、事務局から報告願います。
事務局	<p>それでは、小田原市下水道ストックマネジメント計画について、ご説明させていただきます。</p> <p>お手元の 資料2 をご覧ください。</p> <p>計画の説明の前に、改めて本市下水道施設の概要をご説明いたします。</p> <p>2 ページをご覧ください。</p> <p>本市の下水道事業は、昭和 34 年に事業着手し、現在は神奈川県との流域関連下水道として運営されており、整備済の污水管渠の延長は約 583 km となっています。</p> <p>早川と南町には汚水を圧送する中継ポンプ場が設置されており、かつて寿町終末処理場として使用されていた施設は、流域下水道への編入に伴い、雨天時における汚水貯留を主要な機能として、下水道施設の総合的な維持管理を行う「下水道管理センター」として位置付けられています。</p>

平成 30. 年度末現在の全体計画区域の汚水渠整備率は、約 86%となっており、未普及地区の解消に向け、現在も整備を進めているところです。

続きまして、下水道施設の現状をご説明します。

3 ページをご覧ください。

概要でお話したとおり、本市では昭和 34 年から下水道施設の整備を行っていることから、その管渠の延長は増え続けており、標準耐用年数である 50 年を経過する管渠も出てきています。

また、単年度での整備延長のピークである平成 2 年度には、1 年間で約 23 km の管渠を整備していましたが、それらも令和 22 年度には 50 年を迎えることとなるため、今後、ますます老朽化した管渠が増えていくこととなります。

4 ページをご覧ください。

こちらのグラフは標準耐用年数である 50 年を経過した管渠の累計延長を示したものです。

これら老朽化した管渠に対する改築更新の進捗率は、令和元年度末で約 18%となる見通しですが、このままのペースで改築更新を行っていく場合、増え続ける老朽化施設に対策が追い付かない状態となってしまいます。

続きまして、ポンプ場・下水道管理センターの現状となります。

5 ページをご覧ください。

これらの施設は管渠と違い、電気設備や機械、土木構造物などから構成されておりますが、総じて標準耐用年数を経過したものが多くなっており、20 年後にはほぼ全ての構成施設が標準耐用年数を超えることとなります。

こういった施設の老朽化に対して、本市でも対策を進めています。

管渠の破損は下水道としての機能が低下するだけでなく、道路の陥没などによる周辺への影響も大きいことから、古い管渠の内部を補強する「更生工事」を進めています。

また、マンホールポンプなどの設備についても、老朽化により機能低下を起こす可能性が高まることから、日常の点検と併せ、適宜、更新を行っています。

老朽化した施設は破損や地震被害などのリスクが高まり、また、管渠からは不明水も浸入しやすくなるため、その対策が必要となっています。

これらの現状を含め、本市下水道事業の課題を整理しました。

7 ページをご覧ください。

まず、下水道施設の課題ですが、施設の老朽化が進んでいることから、地震に対する耐震化と併せ、早急に対策が必要なこと。

また、本市では多量の不明水により、施設に過度の負担が生じていることから、その対策も必要となっています。

続いて下水道事業全体の課題として、冒頭の部分でもお話しした通り、本市では汚水渠・雨水渠ともに整備途中であることから、新たな施設の整備と老朽化施設の更新を同時に進めなければなりません。

今後、管理が必要となる施設の総量は増え続けていきますが、下水道事

業に携わる職員数は減っており、人口減少に伴い使用料収入の減少も予想されています。

これらの課題を踏まえ、今後は、効率的・効果的な事業展開やコスト縮減により、将来的に持続可能な下水道事業の運営を目指していかなければなりません。

このような考えのもと、本市では、下水道施設を適切に管理する手法である「ストックマネジメント計画」の策定作業を進めてまいりました。

ストックマネジメントの定義につきましては、「既存の施設の状況を客観的に把握・評価し、長期的な施設の状況を予測しながら、計画的かつ効率的に管理するもの」とされており、国も、今後の老朽化の進展状況を考慮し、ストックマネジメントの導入を全国の自治体に向けて推進しているところです。

本市では、この定義を基本としながらも、今後の適切な施設管理の方向性を見定めるには、施設の新設整備も含めた下水道事業全体の見通しを踏まえた検討が必要と考え、将来的な財政予測も考慮した投資計画を作成しました。

限られた財源の中で、効率的な投資を行うため、各事業の優先度やバランスを考慮した中で、今後の最適な施設管理の方針を検討したものです。

9 ページが投資計画の概要となります。

投資計画の作成に当たっては、各事業の実施方針や主要な大規模工事、施策の実施時期を整理し、中長期的に各事業費を推計し、積み上げました。

各事業の優先度やバランスにより、全体を調整し平準化を図りながら、既存施設の最適な管理方針を検討しています。

投資計画の作成と並行し、既存施設の中長期的な管理方針の検討を行いました。

10 ページをご覧ください。

計画策定作業の流れとしては、まず、既存施設の状況把握を行い、各施設のリスクを分析・整理し、それらを基に中長期的な管理方針を定め、今後の施設改築の計画を策定していくこととなります。

この一連の作業の中で最も重要であり、ストックマネジメントの根幹となるのが、既存施設の状況を正確に把握し、データベースに整理するものです。

本市では既に膨大な施設を保有していますが、今までは施設の情報や更新履歴がデータ化されておらず、施設の計画的な維持管理が出来ない状況でした。

今回、保有施設の情報を整理し、GISへ反映させることにより、効率的な施設管理が出来るだけでなく、将来的な施設の状況を予測することも可能となりました。

今後の更新履歴等を蓄積していくことにより、施設管理の精度が更に向上し、計画的な管理体制が進むものと考えられます。

続いて、整理を行った施設の位置付けや現状、重要度などを基に、各施

設の中長期的な管理方針を作成しました。

まず管渠施設については、鉄道を横断するものや広域避難所の下流に位置するものなどを「重要な管渠」と定め、そのうち耐震性能の無いものを優先的に、年間6.5kmを目標に改築更新を進めることとしました。

管渠の改築更新に当たっては、老朽化の著しい第15処理分区の地震対策を重点的に進めることにより、汚水貯留施設である下水道管理センターへ流入する不明水の削減にもつながり、全体でのリスクの低減となることから、事業効果を重視した効率的な投資を行っていききたいと考えています。

12ページをご覧ください。

中継ポンプ場・マンホールポンプ・流量計の管理方針としましては、保有している資産のうち、揚水機能に直接係る施設や非常時に必要な施設を「予防保全施設」として定め、リスク評価や健全度判定の結果、「状態が悪い」と判定されたものを計画的に更新していくものとします。

これらの施設は、特に重要な施設である早川・南町の中継ポンプ場や、汚水量の多い地区に設置されたマンホールポンプが該当することから、日常的な機能に支障が無いよう、適切に管理・更新を行ってまいります。

13ページをご覧ください。

下水道管理センターは、現在は処理場としての機能は無く、汚水貯留施設としてのみ使用されていることから、保有している資産のうち、非常時の機能を維持していかなければならない部分を「予防保全施設」と定め、リスク評価や健全度判定の結果、「状態が悪い」と判定されたものを計画的に更新していくこととしています。

なお、劣化状態の把握が困難な部分については、目標耐用年数により更新時期を設定するほか、現在は「健全である」と判定されている部分についても、日常の定期点検や状態監視を適切に行っていくものです。

14ページをご覧ください。

4ページでご説明した「下水道施設の現状」の部分では、現在のペースで管渠の改築更新を行っていった場合、増え続ける老朽施設に対策が追い付かなくなってしまうことを、お伝えしました。

今回作成した今後の管理方針に基づき事業を実施した場合、汚水管のうち「重要な管渠」については改築更新のペースが上がることから、標準耐用年数を超過したものの解消が、約7年程度で可能となる見込みです。

15ページをご覧ください。

各施設の中長期的な管理方針に基づき、今後の事業実施のため、5か年間の実施計画を作成しました。

今後、令和2年度から令和6年度の間は、この実施計画に基づき施設の改築更新など、対策事業を実施していきます。

投資計画の部分でも触れたとおり、管渠については地震対策事業を重視し、「重要な管渠」に位置付けられたもののうち、陶管、および軌道横断部の耐震化を完了させるなど、年間6.5km程度を目途に更新作業を進めていきます。

ポンプ場施設などについては、早川中継ポンプ場の耐震・耐津波工事を実施するなどし、管渠の対策と併せて災害時の被害を低減するとともに、復旧・復興作業が円滑に行えるよう、下水道機能の維持に努めていきます。

最後になりますが、今回の計画策定はストックマネジメントの始まりにすぎません。

この計画に基づき、日常の調査・点検を通して、施設の状況を常に把握しながら適切な管理を行い、適宜改善していくことが重要となります。

今後は計画管理の基礎となる「PDCA」のサイクルに基づいて、5か年間の実施計画の進捗を評価し、定期的に計画の見直しを行うことにより、安心安全で、将来的に持続可能な下水道事業の運営をめざしてまいります。

以上で、ストックマネジメント計画の報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

会長 報告が終わりました。ただ今の報告について、ご質疑等ございますか。

委員 3ページの下水道施設の現状のグラフを見ると、昭和62、63年から平成12年の間の整備が多かった。令和7年度に重要な管渠の改築が完了する予定だがその後は大丈夫か。

事務局 すべての管渠を同じように管理するのは難しい。重要度に基づいて重要な管渠と施設を定めて優先的に対処していく。重要な管渠をこの期間に集中的に対処する。その後は、それ以外の管渠に対処する。

会長 重要な管渠はどのように定義しているか。

事務局 鉄道部分を横断する軌道横断部の管渠、災害時に使用する広域避難所の下流など、国で定義を定めて重要な管渠の位置づけをしている。多くある下水道管渠の資産の中で優先的に対処していかなければならない施設である。

丸山委員 3ページのグラフの中で材質が何種類もあり、これからの50年の耐震の中で、材料によっての変化、地震のぶれに強いとか、錆、劣化など、今後どのように考えているのか教えてほしい。

事務局 古い時代は陶管、コンクリート製で現在は塩ビ管を主に使い、時代によって使っている材料は違うが古いものは脆くなっている。耐震性能がない状態で早急に対応していく。今後は耐震性能を維持し、塩ビ管を使っていく予定であるが、材質は使われている場所や施設の状況によって変わってくる場合もあるので、耐震性能を有した管を使用していく。

委員 昭和43年度を中心に使われている陶管を交換するのが地震対策事業の

主なもので、令和 13 年度までに交換するのが目標であると受け止めていいか。

事務局 おっしゃるとおりで陶管は敷設された年度が古く、地中に埋まっている管が部分的に破損しているのが確認されているので、こちらを集中的に早く対策していく。

委員 令和 13 年度に陶管入替の目標が終了で、それ以外にも地震対策を考えているか。

事務局 地震対策事業全体では管渠だけでなく、中継ポンプ場などの施設の地震対策事業もあるが、令和 13 年度までに陶管はすべて終了を予定している。

会長 陶管は何ミリまでを使っているのか。

事務局 最大で 300 ミリ程である。

会長 ご発言も尽きたと思いますので、(2) スtockマネジメント計画についてを終わります。

会長 次に、(3) 下水道施設維持管理官民連携事業について、事務局から報告願います。

事務局 それでは、下水道施設維持管理官民連携事業について、説明させていただきます。

資料 3 をご覧ください。

官民連携事業は下水道に限らず道路や水道等の公共インフラにおいて国が推進している事業であります。この事業は民間事業者のノウハウや創意工夫を活用し、現在、地方公共団体が行っている業務や個別委託している業務のパッケージ化と複数年契約による業務の効率化により、業務の質の確保・向上、コスト縮減を図っていくものです。

2 ページをご覧ください。

国における官民連携事業の推進について、説明させていただきます。

全国的な下水道事業の課題と取り組みです。

下水道分野では老朽化施設の増大、使用料収入減少、下水道職員の不足等の課題があるなかで、なくてはならない下水道事業を持続するために、執行体制の確保や効率的な事業運営等の様々な取り組みが必要となっています。

このような状況の解決策の一つとして官民連携事業の活用が挙げられます。

3 ページをご覧ください。

小田原市下水道事業の現状についてです。

先ほど小田原市下水道ストックマネジメント計画についてでも説明しておりますので、施設の概要について説明させていただきます。

下水道施設につきましては、平成 31 年 3 月末現在で、管渠延長が 583km、中継ポンプ場が早川と南町で計 2 箇所、マンホールポンプが 24 箇所、雨天時貯留施設として下水道管理センターを運用しております。

現在、施設の維持管理については運転管理や設備の点検などを施設や点検内容ごとに別々に業務委託をしております。

4 ページをご覧ください。

小田原市の下水道事業の課題と対策についてです。

小田原市においても国全体の三つの課題のほか、流域編入後の運転管理手法が確立されていないことや施設・用地の将来的な活用方針が定まっていないこと、不明水が削減されない限り雨天時貯留施設として管理が必要なことという下水道管理センターの運営に関する課題があります。

このため、下水道事業の支出の抑制や計画的・効率的な改築更新、平準化による執行体制のほか、計画的・効率的な運転管理手法の検討、将来的な活用方針の検討や、不明水対策を推進していく必要があります。

これらの課題を解決する取り組みとして国が推進している民間事業者のノウハウや創意工夫を活用した下水道維持管理部門での官民連携事業について、平成 29 年度から検討を始めました。

5 ページをご覧ください。

官民連携事業に期待する主な導入効果と導入に向けた本市の取り組みについてです。

官民連携事業の主な導入効果としては、民間事業者がもつ創意工夫やノウハウの活用による維持管理業務の効率化によるコストの縮減。日常的な維持管理業務などを民間に委ねることによる、職員不足の解消及び様々な政策課題への対応力の強化。人的資源の確保による災害時・緊急時の安心・安全性の向上。異常発見から解決までの一体的な委託によるスピード感のある対応による市民サービスの向上が考えられます。

次に、導入に向けた本市の取り組み状況です。

平成 28 年度に国土交通省主催の官民連携事業の促進に向けた検討会に参加しました。

平成 29 年度に国土交通省調査業務により、包括的民間委託手法の導入について提案を受けました。

平成 30 年度に下水道部内職員検討チームにより検討を開始し、検討結果を理事者に報告しました。

令和元年度は下水道事業における官民連携事業の手法検討等を行うモデル都市として、国土交通省より本市が選定され、現在業務を実施しているところです。

6 ページをご覧ください。

下水道事業における官民連携事業の全国の実施状況について説明しま

す。

表をご覧ください。

左の列が下水道施設における官民連携手法です。

業務範囲や資金調達の方法などにより分類され、包括的民間委託、指定管理者制度、DBO方式、PFI（従来型）、PFI（コンセッション方式）があります。

現在検討している、包括的民間委託は保守点検、物品調達、補修修繕等の維持管理に関する複数業務をまとめて、複数年にわたり民間事業者に委託するものです。

包括的民間委託は、平成30年4月時点の国の調査によると、下水処理施設が471施設、ポンプ場が652施設、管路で29件が全国で導入されており、他の手法に比べ全国的に近年取り組んでいる地方公共団体が増加しています。

7ページをご覧ください。

今年度実施している、国土交通省のモデル事業を活用した包括的民間委託の検討について説明いたします。

国土交通省では下水道事業における多様な官民連携事業の案件形成に向け、先進的な手法の検討を行うモデル都市（地域）にコンサルタントを派遣し、課題整理、スキーム検討、効果分析を行い、その成果を全国に展開する事業を実施しています。

全国の都市からモデルとして10都市が選定され、その1つとして小田原市が選定されました。本市においては効率的な維持管理官民連携手法の導入検討に不明水対策や下水道管理センター未利用地の施設・用地の活用を業務範囲に含め検討を行うものです。

業務内容としては、（1）現状調査、（2）事業スキームの検討、（3）マーケットサウンディング、（4）発注スキームの設定、（5）段階的拡大に向けたロードマップの策定を行うこととしており、現在、マーケットサウンディングを行っているところです。今後、この調査結果の考察・検証やアンケート対象者への再ヒアリングによる調整・確認等の作業を踏まえ、事業スキームの方針を見定めていく予定です。

8ページをご覧ください。

それでは、業務の検討状況について説明します。まず、業務範囲についてです。

まず、現在の業務内容を1から6までの業種ごとに大別しました。レベルごとに業務範囲が大きくなります。

レベル1は管理センター等の運転管理、法定点検等の保守管理業務等管理運営を個別委託しているもので、現在の小田原市のレベルとなります。

レベル2はレベル1の業務を一括で発注するものです。

レベル3はレベル2に設備関係の修繕業務、備品・消耗品調達業務等の設備関係の保全を加えた業務です。

レベル4はレベル3に管路施設の点検・調査、清掃業務、住民対応業務、

修繕業務等の管路施設の維持管理を加えた業務です。

レベル5はレベル4に設備関係の設計・建設を含む改築工事を加えた業務です。

レベル6はレベル5に管路施設の設計・建設を含む改築工事を加えた業務です。

今後の業務範囲については、レベル単位で検討します。

9ページをご覧ください。

他市の官民連携事業導入状況です。

平成30年度に視察した都市の官民連携事業の業務範囲について説明します。

小田原市は、画面左下にあり、先ほど説明した通り、個別業務を民間に委託しております。

富士市は赤で囲われた範囲で、処理場等施設管理運営に設備関係の維持管理と管路施設の維持管理を加えた業務を行っています。

八王子市は緑で囲われた範囲で、一般窓口業務や排水設備業務を含めた管路施設の維持管理を行っています。

柏市は、青で囲われた範囲で、ストックマネジメント計画で位置付けた管路施設の維持管理と管路施設の改築を加えた業務を行っています。

各自治体の施設の状況や地域の実情等により、業務範囲が異なっています。小田原市においても、実情に則した適切な業務範囲を設定する必要があります。

10ページをご覧ください。

マーケットサウンディングについて説明します。

包括的民間委託の事業スキームの策定を進めるに当たり、民間事業者の参加意欲や意見・提案等を把握するため、ヒアリング形式によるアンケート調査を実施しました。

アンケートは令和元年12月から実施しており、現在も引き続き聞き取り調査を実施しているところです。

対象の民間事業者は(1)下水道施設関連事業者 5者、(2)下水道管渠関連事業者 5者、(3)コンサルタント 2者の合計12者に個別で面談を実施しているところです。

アンケート内容は1つ目として包括的民間委託の参加意欲、2つ目として業務契約期間、3つ目として業務範囲として設備関係の維持管理業務、管渠施設の維持管理業務と未利用地の利活用などのパッケージ化できる業務について確認しました。

11ページをご覧ください。

現在アンケート調査中ですが、主な意見をまとめました。

業務期間については、創意工夫の発揮や業務の習熟、雇用の安定面等から3～5年程度が望ましいとの意見が多数あります。

業務範囲については、設備関係の改築を含めることについては、計画の立案から工事の設計施工まで一体的な業務内容であり、長期にわたる業務

である場合創意工夫の発揮が見込まれることから、包括的民間委託に含めることが望ましいとする意見が多数あります。

地元企業の参画については、地域経済の循環や地元企業の育成の観点から、地元企業が実施できる業務はなるべく地元企業が業務を行うことが望ましいとする意見が多数あります。

不明水対策については長期的には民間事業者の創意工夫により、業務を効率的に実施できることから、まずは調査・計画を包括的民間委託に含めることから始めることが望ましいとする意見が多数あります。

未利用地の有効活用については、不要施設の撤去時期の見通しが立っていないことや維持管理業務との関連性がないなどの理由から、現状では有効活用が困難であるため、包括的民間委託に含めることは望ましくないとする意見が多数あります。

12 ページをご覧ください。

最後に下水道施設維持管理官民連携事業の導入までのスケジュール案です。

官民連携事業の業務範囲や期間等については引き続き民間事業者の意向も踏まえながら効率的・効果的な事業方針を策定し、令和4年からの実施に向けて検討していく予定です。

令和2年度は、民間事業者に委託する詳細な業務内容を設定します。また、令和3年度に実施する民間事業者の公募にあたっての受託者選定要項等の公募資料を作成します。

令和3年度は、公募資料を確定し民間事業者の募集を開始します。入札期間6～8か月間を経て、民間事業者を選定します。

令和4年度から1期目として下水道施設維持管理官民連携事業を実施していく予定です。

また、他の事業体の事例では、2期目については委託の更新に合わせ、業務範囲や業務期間などの内容の見直しを行っています。

本日は現在までの取り組み状況を説明させていただきましたが、次回の審議会では事業スキームや発注スキームなど官民連携事業の方針について報告したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

以上で、下水道施設維持管理官民連携事業についての説明を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

会長 報告が終わりました。ただ今の報告について、ご質疑等ございますか。

委員 業務内容の中で、レベルによって修繕・改築の区分けはどのような考えで行うのか。未利用地の具体的な場所はどこか。

事務局 修繕は簡易な修繕を考えている。計画的修繕はレベル5にする。未利用地は放置自転車置き場、テニスコート、焼却施設の撤去を計画していると

ころが予定されている未利用地である。

委員 業務の範囲であるが、本市のスタートはどこになるのか。

事務局 レベル3までは全国的事例が多いのでここまではできると考える。管渠は事例が少なくレベル4までできるか地元企業と調整する必要がある。

委員 マーケットサウンディングのところで、アンケート調査を実施した企業の中に地元企業が少ないが、地元にはいないのか。

事務局 請負をしている地元業者、小田原市管工事協同組合、小田原市土木建設協同組合で確認を行っているので地元企業との意見として判断している。

事務局 小田原市土木建設協同組合傘下で34社、小田原市管工事協同組合も同じくらい、ほぼ小田原全体を把握し聞き取ったと判断している。

委員 委託範囲とレベルについては、一括か共同企業体か。

事務局 設備と管渠は業種が違うので検討している。

事務局 大手企業が東京から来て、1社や2社で受注することも考えられるが地元でできるものは地元でやる。東京都の業者が小田原市民の税金を東京都で納める。これでは地元の活性化や地元企業の育成にもならない。地元の業者でできるものは地元でやってもらいたいことを前提にJVにするかSPCにするか、今後詰めていきたい。

会長 SPCで小田原に本社を置けば税金が外に出ていかない。SPCにする
と3年から5年が妥当なのか、長いほうがいいのか。JVは3年、5年でSPCはもっと長い方がいいが地元企業優先は難しい。

委員 地元企業を優先してほしい。

事務局 先進都市の事例で入札条件に業務に対して地域要件の設定や、地元企業に一定の業務量を義務付ける事例があるので参考にしたい。

会長 地元企業で探すのは難しいかもしれない。

委員 民間に委ねることでコストが縮減できる。また技術職員が不足している
とのことだが、民間に委託することで小田原市の技術職員が持っている技術のレベルが下がらないか。

事務局	<p>包括委託をすることで契約事務がひとつで済み、効率的運営ができることは利点であるが、業務に携わっていた職員が民間に委託することで携わらなくなり、職員の技術の低下になることはおっしゃるとおりで、包括委託の中でどうするか重要な課題である。</p>
会長	<p>PPPは対等な立場で業務を進めていき、お互いの知恵を出し合いながらステップアップしていく。業務の中で政策決定の業務は市でやらなければならないのですみ分けができています。民間は維持管理業務を行っていないのでどれだけ民間の知恵が生かせるか。小田原市はモデル都市に指定されているのでよろしくお願ひしたい。</p>
会長	<p>ご発言も尽きたと思いますので、(3) 下水道施設維持管理官民連携事業についてを終わります。</p>
会長	<p>次に、(4) マンホール蓋の新たな利活用について、事務局から報告願ひます。</p>
事務局	<p>それでは、「マンホール蓋の新たな利活用について」、資料4に基づき説明いたします。</p> <p>下水道事業は、「都市の健全な発達」「公衆衛生の向上」「公共用水域の水質の保全」を目的とし、住民の生活や社会経済活動を支える社会基盤です。その中でマンホールは下水道を適正な状態に管理する上で必要不可欠な施設です。</p> <p>また、マンホールの安全性については、蓋の表面の摩耗、雨水などによる二輪車の転倒事故や、大雨時等の蓋の飛散防止など交通への安心安全の観点からも維持管理を行っております。</p> <p>マンホール蓋の魅力については、自治体ごとに多様なデザインとなっており、マンホールカードの配布等とあわせ、街を歩いてマンホール蓋を眺めたり、マンホール蓋本体やグッズ等を収集するマンホーラーと呼ばれる人が増えています。</p> <p>2. 現在までの取り組みでございます。</p> <p>小田原市においては、平成30年に観光資源としての活用を期待し、北条三兄弟の絆により姉妹都市盟約を結んだ、小田原市、八王子市、寄居町とでマンホール蓋の交換事業を行い、マンホール蓋を小田原かまぼこ通りに設置いたしました。</p> <p>また、これを機会に平成30年4月から歌川広重の浮世絵、東海道五十三次のうち「小田原・酒匂川」をモチーフにしたデザインマンホールのマンホールカードを発行し、小田原宿なりわい交流館で配布を行っております。</p> <p>3. 下水道事業の新たな取り組みでございます。</p> <p>今回、下水道事業の新たな取り組みとして、まちづくりの観点からマンホール蓋の新たな利活用を検討し、自由なデザインのマンホール蓋を観光</p>

資源として街中に配置する「デザインマンホール蓋設置事業」を開始するものであります。

この事業の三つの目的でございます。

一つ目に、「地域の活性化」です。デザインマンホール蓋の設置により、交流人口の増加、街中の観光客等の回遊性の向上、イベントの情報発信アイテムとして活用し、賑わいのあるまちづくりに寄与するものです。

二つ目に「下水道への理解とイメージアップ」です。広く下水道への理解や関心を深めてもらうきっかけとなるほか、下水道に対する負のイメージを払拭し、重要なインフラであることのPRを図ります。

三つ目に「下水道事業の自主財源の確保」です。まちづくり団体、企業及び商店会等と連携し、広告的な要素を取り入れることで、下水道事業への新たな自主財源になると考えています。

事業内容（案）でございます。

事業の具体的な内容ですが、事業名は、「デザインマンホール蓋設置事業」といたします。

デザインプレートは直径 44 センチの滑り止めのポリカーボネート製とし、専用鉄蓋と押えリングで挟み込む構造になります。

デザインにつきましては、まちづくり団体、企業及び商店会等からの申請を（仮称）小田原市デザインマンホール蓋審査会で審査することとし、キャラクターや写真だけでなく、小田原城や小田原駅の方向を示す公共サイン等の記載を必須とし、その大きさは、専用鉄蓋の 20 分の 1 以上で面積は（約 140 平方センチ）以上とします。

次に設置後の管理費ですが、1 箇所につき税込み月額 4,000 円、設置期間は、原則 2 年間とし、1 年ごとの延長が可能で、最大 5 年間まで延長できるものとします。

募集方法につきましては、令和 2 年 4 月 1 日より、広報等にて随時募集をしております。

デザインマンホール蓋の事業募集エリアにつきましては、赤い線のエリアで、歩道内の市が指定するマンホールとなります。

4. 他市の取り組みでございます。

横浜市では、Jリーグの横浜Fマリノスが、ホームタウンである新横浜の地域活性化のため、新横浜駅前から新横浜駅公園前までの歩道上の 29 箇所に横浜Fマリノスのオフィシャルキャラクター「マリノスくん」のイメージを用いたデザインプレートを横浜市に寄贈し、市により設置をしております。また、所沢市では、自主財源の確保を図るため、広告事業をスタートし、1 箇所につき税抜き月額 7,500 円の広告掲載料で現在 30 箇所設置しており、愛知県豊川市などでも令和元年 10 月からデザインマンホール蓋の活用を行っております。

5. モデル事業 でございます。

年度内にモデル事業として、小田原城誘客プロジェクト実行委員会及び庁内関係所管と協議、調整し、観光課のデザインの向かって左側の「北条

早雲」及び右側の「風魔小太郎」のデザイン蓋を設置いたします。

設置箇所は、小田原駅に近接する緑色の丸A（ポインター）、ケンタッキーフライドチキン小田原店前に「北条早雲」を、緑色の丸B（ポインター）、ミスタードーナツ小田原ショップ前に「風魔小太郎」を設置し、小田原城への誘導を図ることとしています。

6. 今後について でございます。

事業内容（案）を庁内関係所管と最終調整し、「仮称 小田原市デザインマンホール蓋設置事業に関する要綱」を作成し、令和2年4月1日より施行することといたします。また、年度内に事業募集エリアの商店会等に、事前に事業の周知及び募集を行う予定です。

通常の維持管理において、老朽化し、交換しなければならないマンホール蓋から順次、デザインプレート設置用のマンホール蓋に交換し、申請があるまでは、下の写真にある市で小田原城をデザインした「一般型のデザインマンホール蓋」（案）を設置することといたします。

これからも、庁内関係所管やまちづくり団体等と調整、協議しながら、交流人口の増加、観光客等の回遊性の向上などに寄与する事業として、積極的に周知を行い、まちづくりに資するツールとして、その活用を図ってまいります。

広く下水道への理解や関心を深めてもらい、下水道のイメージアップを図るとともに、下水道施設の計画的かつ効率的な維持管理を行い、安定的な下水道サービスを市民に提供し続けるように、努めていきたいと考えています。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

会長 報告が終わりました。ただ今の報告について、ご質疑等ございますか。

委員 小田原市にマンホールは何箇所設置されているか、費用が1枚いくらかかるか。

事務局 市内に約 25,000 個が設置されている。初期費用がプレート1枚 44,000 円で維持管理が月 4,000 円です。

会長 実物のサンプルがある。表面が滑らないようにポリカーボネートとのことである。最近マンホールが話題になっている。40年くらい前にヨーロッパの古いマンホールの写真集をだして注目が集まった。

委員 大変素晴らし事業で、今後の展開が大いに期待ができると思う。事業募集エリアにかまぼこ通りの一部が該当地域になっているが、小田原城周辺地域で国道1号線沿いなど将来的に検討されてはいかがか。一般型デザインマンホールに希望者がいたら、その方のデザインしたマンホールの蓋に取り換えるのか。市の指定マンホール25,000個のうち指定されないマンホ

ールもあるのか。

事務局 エリアは今後の事業実績や需要を鑑みてエリアの拡大を諮りたい。歩道に設置されているマンホールに設置することを考えている。

会長 雨水と汚水の両方か。

事務局 汚水である。

委員 収入源とするには1ヶ月4,000円の管理費では6年かかるが大丈夫か。

事務局 設置できるマンホールは、耐用年数を経過し、通常交換しなければならないマンホールを交換する形で考えている。通常とデザインマンホール材料の差額は80,000円で2年間で投資額を回収し、3年目から新たな収入になると考えている。

委員 マンホールの耐用年数は何年か。

事務局 車道は15年、歩道は30年である。

会長 交換時にサインが出るようになっているか。

事務局 現在はなっていない。

会長 ご発言も尽きたと思いますので、(4)マンホール蓋の新たな利活用についてを終わります。

会長 それでは、(5)その他として、事務局より何かございますか。

事務局 特にありません。

会長 これで本日予定しておりました議題等はすべて終了いたしました。お疲れさまでした。
それでは、進行を事務局へお返しします。

事務局 会長及び委員の皆様、長時間に渡りお疲れ様でした。
それでは、事務局から何点か連絡事項がございます。

事務局 まず、1点目として審議会の議事録でございますが、議事録は事務局が作成いたしまして委員の皆様へご確認いただき、提出させていただきます。
2点目として、次回の審議会でございますが、年度内の開催予定はござ

いませので、今年度の審議会は今回をもちまして終了となります。来年度 1 回目の開催日は未定でございますが、開催にあたりましては、改めまして委員の皆様と日程の調整をさせていただきますので、ご承知おきください。

事務局からの連絡事項は、以上でございます。

事務局

それでは、これをもちまして、令和元年度第 2 回小田原市下水道運営審議会を終了いたします。長時間にわたり、ありがとうございました。皆様お疲れ様でした。

